

株式会社 戸高鉱業社

本社を訪問して、長時間労働の削減や女性の活躍推進の取組み等についてご説明いただきました。



④ 戸高代表取締役社長へ南保大分労働局長から要請書をお渡ししました。

- * 職員数：360人（男性342人、女性18人）
- * 事業内容：石灰石・硅石・ドロマイド等採掘加工販売、石灰石・消石灰製造販売 他

■ 日時：平成29年1月24日（火）

■ 訪問者：大分労働局長

南保 昌孝

大分労働局 労働基準部長	金沢 淳二
大分労働局 職業安定部長	佐伯 直俊
大分労働局 雇用環境・均等室	
雇用環境改善・均等推進監理官	吉野 栄次

■ 面談者：代表取締役社長	戸高 善之 氏
常務取締役	木梨 英明 氏
総務部長	山口 哲哉 氏
次長 兼 人事課長	出口 博隆 氏

■ 説明いただいた内容

● 長時間労働削減の取組み

- 1 年次有給休暇
年間を通じ5日連続での取得を推奨。特に7月から9月を取得強化月間と位置づけ、管理職へ所属の有給休暇の取得奨励を人事課から通知
取得実績：H25年度76.7%、H26年度76.8%、H27年度75.1%
- 2 残業
原則として事前申告制を採用し、管理者による総残業時間管理も定着
残業時間：H25年度3.83H/月、H26年度4.34H/月、H27年度3.71H/月
※1人あたり平均
- 3 休日出勤を含む時間外勤務
総時間：H25年度4.66H/月、H26年度5.22H/月、H27年度6.10H/月
※1人あたり平均

● 女性の活躍推進のための取組み

- 1 行動計画の内容
当社籍の女性従業員がゼロのため、技術職1名の採用を目標に行動計画を策定
- 2 女子学生のインターンシップ受入
昨年9月に女子大学生のインターンシップを実施



● その他

1 特別積立保存休暇制度

労働基準法 115 条による有給休暇消滅時効の 2 年間を経過した有給休暇のうち、年間 10 日を上限に積立可能

2 持家奨励金制度

社員の持家取得を奨励するための制度として、居住用の住宅を取得する際に会社が一定の負担を行う制度。従業員の持家率向上と社員の更なる定着化を促進

<労働局よりひとこと>

長時間労働の削減や女性の活躍推進の取組み等についてお聞きすることができました。

長時間労働の削減にあたっては、休日出勤を含めても 1 人月平均 6 時間程度の時間外勤務となっており、従業員の安全と健康管理の観点からも極端な残業はさせない仕組みが確立されています。

女性の活躍推進については、インターンシップでの女子学生の受入れなど行動計画に沿った採用活動に取り組まれており、今後の成果が期待される所です。

また、持家奨励金制度などにより福利厚生面が充実し、5 年以内の離職率は 3.4% と高い定着率を維持しており、良好な雇用環境が整備されているものと思われます。